

サステナブルファッションに関する日EU国際シンポジウム

議事概要

開会挨拶

■河野 太郎 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)

ここ数年、世界各国でサステナブルファッションの取組が広がっている。衣料品のプロダクトライフサイクルにおける環境負荷問題や、ファッション業界における労働搾取の問題に対する意識の高まりがある。これらの問題を根本から解決するためには、行政、事業者、消費者のそれぞれにおいて意識を変え、行動を変え、最終的には社会の仕組みを変えていかなければならない。循環経済実現を目指した衣料品のデザイン、適正生産、サプライチェーン管理、消費者への適切な情報提供、リサイクルの仕組み構築などの変革が求められている。

ヨーロッパは、この分野において世界をリードしており、人権デューデリジェンスや循環経済実現のための法規制も進んでいる。サステナブルファッションの実現のためには、国境をまたいだ連携や取組が必要である。本日のシンポジウムは、そのための第一歩であり、日本とEUでの取組や方向性について認識の共有を図り、両地域間での連携・協力の機運を醸成することを目指している。

サステナブルファッションの分野において両地域が世界を牽引する原動力となることを祈念する。

■Jean-Eric Paquet (ジャン=エリック・パケ) 駐日欧州連合(EU)大使

社会と経済の発展を継続しつつ、自然や生物多様性への影響低下、気候変動に対する排出削減を両立する野心的な目標が存在する。そして、これらは重要な政策的議論であり、行動や実施をすることはこれまで以上に急務である。多くの場合、エネルギーシステム、モビリティや重工業に焦点が当てられるが、消費者の役割も重要である。我々は、この目標達成のための一端を担っており、消費の持続可能性を確保しながら生活の質を維持する方法を見出すのが課題である。より循環型な経済に移行しフットプリントを削減するための政策枠組みを見出すために日欧の協力は重要である。

EUでは循環システム、テキスタイル(繊維製品)の再利用、修理又リサイクル、そして耐久性の向上を重視し環境へのインパクトを減らす取組が進められている。現在もヨーロッパでリサイクルされているテキスタイルはごく僅かであり、まだ多くの課題が残されている。一方で若者はファストファッションから離れつつあり、より耐久性の高い古着の魅力に目を向けている。

ヨーロッパでは、規制により、2030年までに製品のリサイクルと再利用に取り組むこと

を義務化する方向に進んでいる。ファストファッションはもはや流行遅れであり、持続可能なファッションが求められている。このシンポジウムではEUの進捗状況について共有させていただき、ファッション業界の持続可能性向上に向けて日欧の政治と経済の分野で引き続き協力ができれば幸いである。

第1部 基調講演

■Sarianne Tikkanen (サリアン・ティッカネン) 氏

(欧州委員会 環境総局 政策責任者)

タイトル: Sustainable and Circular Textiles

繊維は、重要なバリューチェーンの一部であり、循環経済の重要な要素である。特にEUの循環経済行動計画では、繊維の循環性を向上させる必要性が強調されている。現実的なデータによれば、実際にリサイクルされる繊維はわずか1%に過ぎず、これからより一層取り組む必要がある。

EUの循環経済行動計画は、2022年に戦略として発表した。繊維の影響はヨーロッパにおいて気候変動に対する重要な問題となっており、繊維の課題に取り組む必要がある。毎年、一人当たり約11kgの繊維が廃棄されており、2000年から2015年にかけて繊維の生産量は2倍に増加している。このような問題の拡大に対応し、循環性を高める必要がある。

これは非常に大きな課題ではあるが、同時に、持続可能な繊維の市場を大きくすることができ、循環性を高めるということは新規雇用を創出するチャンスであるとも捉えるべきである。

循環経済行動計画の目標は、2030年までにEU市場に投入されるすべての繊維製品が循環型であり、リサイクル可能で修理可能であること、リサイクルされた繊維の使用を増やし、有害物質を含まない経済的で環境に優しい製品を促進することである。また、環境に良いだけでなく、繊維製品の生産において社会的権利も尊重する必要がある。

戦略の主要なポイントは次のとおり。

- ①エコデザイン規則: 持続可能な製品のためのエコデザイン規則を導入し、インパクト評価に製品の耐久性、再利用性、修理可能性、リサイクル性などの情報を含めることで、繊維のリサイクル性を向上させる。環境負荷物質の低減化、その追跡ができるようにすること、マイクロプラスチックの放出を最低限にすることを要件とする。今年の秋または来年早々に施行する見込み。
- ②売れ残り製品の廃棄禁止: 売れ残りや返品される繊維製品の廃棄を禁止し、廃棄物の最小化を図る。
- ③マイクロプラスチック対策: 合成繊維から放出されるマイクロプラスチックへの対策を行い、環境への影響を軽減する。
- ④デジタルプロダクトパスポート: 繊維に関する情報をデジタルプロダクトパスポートとして提供し、消費者に製品の情報を提供する。

⑤グリーンウォッシング対策：製品の環境性能を裏付ける情報を消費者へ提供し、グリーンウォッシングを防止する。

⑥拡大生産者責任：2025 年までに繊維の廃棄物の分別収集を義務付け、拡大生産者責任の仕組みを導入する。環境調節料を導入する。

繊維産業のシステムをエコなシステムに移行させるために、まず、繊維製品分野におけるグリーンへの移行やデジタル化に必要な技能向上のための協定を締結したり、この戦略についての認知向上のため、国際フォーラムやキャンペーン活動をしたり、様々な取組を行っている。繊維産業には非常に長いバリューチェーンがあるが、繊維業界との協力を通じて、デジタル化とグリーン化の移行を加速し、業界全体でエコシステムの強化を図っている。

■Nevena Mateeva（ネヴェナ・マテエヴァ）氏

（駐日EU代表部 通商部 一等書記官）

タイトル：Circular Economy Action Plan For a cleaner and more competitive Europe

EUが採択した欧州グリーンディールは、2019 年 12 月に承認された。欧州グリーンディールは、産業界をグリーン経済に向けてどう動員するかを目指すものであり、気候、クリーンエネルギー、自然、農業、建設、グリーンプロジェクトへのファイナンス、環境汚染の排除、スマートモビリティなど様々な分野に影響を及ぼす。繊維戦略はこの欧州グリーンディールという大きなプロジェクトの一端を担うものである。

EUでは、経済の面での効率的な資源活用の必要性や環境に与える影響が原因となり循環経済に注目が高まっている。加えて、新型コロナウイルスの流行やウクライナ侵攻等により、サプライチェーンの深刻な逼迫が起こり、戦略的な自律の確立、又資源の独立に注目が集まっている。循環型経済の導入には、健全な地球と新しいビジネスの機会、環境汚染の削減、サプライチェーンの強靱化など様々な利点があり、EU産業界の価値を高めることにつながっている。また、EUはリニアエコノミー（直線型経済）からサーキュラーエコノミー（循環型経済）への変革を推進するために補助金などを通して企業や市民を支援している。循環型経済のための生産や消費を変革するため3つのコンポーネントにフォーカスをおいている。まず、持続可能な製品政策の枠組みを整備する。EU製品の環境への影響の最大80%は設計段階で決まるという試算があることから、設計段階で製品の耐久性、再利用、品質や修理可能性を向上させることを目指す。また、有害化学物質の排除やリサイクルできる素材の増加、使い捨ての制限やシェアサービスを推進することで製品の持続可能性を強化している。さらに、デジタルプロダクトパスポートにより、製品情報の追跡ができるようにし、リサイクルする際にも役立つようにする。消費者や企業に対しては信用できる製品情報を消費者に提供、企業が「グリーン・クレーム」を行う際環境への影響を評価するための方法論を定め、またグリーン公共調達 の最低基準設定等も検討している。

次に（優先的に取り組む）主要製品のバリューチェーンを決めている。食品、電子機器、

バッテリーと車、建設・建築、繊維、そしてプラスチックと包装材の分野である。これらの分野が選ばれたのは、環境に与える影響が大きいためである。そして、廃棄を減らして価値を上げることを目指す。まず廃棄物を出さないことが非常に重要な段階であるが、その上で一旦廃棄物が出てしまった場合、確実に原材料の二次利用ができるよう市場を作り、高品質な資源のリサイクルを可能にしていく。

(循環型経済関連のイニシアチブの詳細についてはスライド 13 ページの URL を参照)。

循環型経済への最近の動きとしていくつか追加で言及する。すでにサステナブル・サーキュラーテキストイルに関する戦略については先ほど欧州委員会のサリアン・ティッカネン氏より説明があった。その他にエコデザインに関する新たな規制提案が出されており、現在はエレクトロニクス製品のみが対象になっているが全ての製品に適用するよう規制の整備を進めている。また、包装・梱包廃棄物に関する指令の改正も行っている。具体的には、不要な包装の禁止や、包装材自体をリサイクルできる素材にする、プラスチックを含む包装材はリサイクルを可能にする、消費者がどのように分別するかわかるようにラベルを表示する等取組を進めている。その他、バイオベース・生分解性プラスチックや堆肥化可能プラスチックに関する政策枠組みにも取り組んでいる。

これらの試みはEUだけでは達成できないため二国間協力や多国間・国際的な協力も重視している。日本とは2021年に合意した日EUグリーン・アライアンスを通じて、循環型経済及び気候、環境、エネルギーなどの課題について日EU間で協力を進めている。

■Miriam Geelhoed (ミリアム・ギルホード) 氏

(Modint シニアコンサルタント)

タイトル: Business initiatives for sustainable garment and apparel supply chains

持続可能な衣料品・アパレルサプライチェーンに関する取組について説明する。新しいデザインの要件、デジタルプロダクトパスポート、グリーンウォッシングへの規制、マイクロプラスチックの放出に対する対処、拡大生産者責任等の規制を2030年までに遵守することを目指し、多岐にわたる戦略が展開されている。

コーポレート・サステナビリティ・デューデリジェンス指令(CSDDD)をはじめ、EU全体や国別でも新たな規制が追加されるなど、状況が変化しつつある最中である。オランダの繊維産業団体のModintでは、2030年までに達成すべき規制やEUに起こる変化について、Modintの加盟メンバーに情報提供をしている。企業は、サプライチェーンの中にあるリスクやその軽減活動について公表することを求められており、オランダの企業ではこのような規制が施行されることを想定して準備をしてきたが、その準備の中で、サプライチェーンのリスク評価のためには様々なデータが必要であることを学んだ。そこで、サプライチェーンの透明性を担保するためのデジタルツールを作り、データ収集と分析を行っている。このデジタルツールにより、製品をデザインするブランドがサプライヤーに質問票を送る

と、サプライヤーはリスクについて回答するので、製品のリスク評価が可能になった。また、サプライチェーンマッピングを作成することで、関連するサプライヤーが明らかになり、環境インパクトの計算や改善点の特定が可能になった。データの収集、選別には労力を要するが、これらの努力は、衣料品産業が持続可能な未来に向けて変化し続ける最中の規制に適應するために不可欠なものである。

重要な要素として、拡大生産者責任（EPR）も挙げられる。オランダでは今年の7月1日から拡大責任者責任が施行されることになっており、企業に課せられる責任は徐々に拡大していく。2050年までに100%の循環性達成を目指し、2025年までには少なくとも25%の持続可能な循環性のある材料の使用と、廃棄される衣服の20%の古着再利用や30%のリサイクルが求められることとなる。これらの目標を達成するためには資金や努力、技術が必要であり、最終的には100%循環資源を目指し様々な計画が進んでいる最中である。

ビジネスの観点から推奨すべきことを挙げると、まず、企業はサプライチェーン内で協力すること、そして他のブランドや会社とも連携しながら進めることが重要である。二点目は、教育である。必要なツール、信頼・確認できるデータ、サポートは何か、共同でアプローチすることが不可欠である。

第2部 ラウンドテーブル

■＜取組紹介＞田上 博道 氏（経済産業省 製造産業局 生活製品課長）

タイトル：サステナブルファッションに向けた経済産業省の取組

現在経済産業省で行っている、繊維産業におけるサステナブルファッション推進の取組として、資源有効活用と労働環境改善の二つの取組に焦点を当てて話したい。

はじめに資源有効活用に関する取組について述べる。我が国では現在、年間約51万トンの衣料品が廃棄され、そのうちリユース、リサイクルされているのはそれぞれわずか16%、20%である。また、原材料調達と製造工程におけるエネルギー消費が大きい。このことから、原材料調達と製造工程におけるエネルギー使用の削減と、リサイクルの促進を企業に働きかけることにより、持続可能な資源循環システムの構築を目指す。具体的には、手放された衣服を繊維として再生するための技術開発や、リサイクルしやすい製品を作るための環境配慮設計ガイドラインの策定、リサイクル製品を評価するルールの整備等について、業界と協力して取り組んでいるところである。

繊維から繊維へのリサイクル技術の開発について詳しく述べると、単一素材の繊維のリサイクルの技術開発については実証レベルで進んでいるので、その実用化や、複合素材の分別技術開発が課題であるが、大学や産業界の協力を得て着実に進めている。

次に労働環境改善に関する取組について述べる。過去のラナプラザの崩落事故等を踏まえ、国際的に繊維業界において企業の責任ある行動について意識が高まっていることから、日本でも繊維業界において「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」が策定され

た。中小企業も取り組みやすいよう配慮し、国際的なスタンダードに準拠している。

こうした日本の取組については、国際的な連携を取りながら発信をしていきたい。また、企業の方々が国際的にも活躍できるような制度作りにも積極的に貢献していきたいと考えている。経済産業省として、環境、人権の問題にしっかりと取り組むので、将来、繊維産業を目指している方は安心して入ってきてほしい。

■＜意見交換＞

コーディネーター

向 千鶴 氏(WWDJAPAN 編集統括サステナビリティ・ディレクター)

パネリスト

根岸 由香里 氏(株式会社サザビーリーグ リトルリーグカンパニーロンハー
マン事業部長 兼 ウィメンズディレクター)

大坪 岳人 氏(株式会社ゴールドウイン ニュートラルワークス事業部長)

大学生2名

テーマ：未来を変えるサステナブルファッションの可能性

まず向氏、根岸氏、大坪氏が自己紹介を行った。

向氏は、まず自身の経歴から、ファッションビジネスに携わる中で、ファッション産業における大量生産や消費の問題に直面し、現在は未来のために新しいアプローチを模索していることを述べた。最近作成した記事の特集について触れ、EU循環型ファッションの宣言や回収ボックスで回収された衣服の行き先について取材したこと等、サステナビリティ関連の内容を紹介した。

続いて、根岸氏がロンハーマンの歴史を紹介した。ロンハーマンはカリフォルニアで1976年に創業し、日本に約15年前である2009年に上陸した。セレクトショップとしてファッションだけでなく、ライフスタイル全般のアイテムを取り揃えている。お客様への幸せの提供に注力する一方で、サステナビリティへの取組を強化し、環境保護、コミュニティとの連携、幸せなチームの形成に重点を置いている。また、2020年に発表したサステナビリティの公約も紹介し、ウェブサイトで詳細を掲載しており、現在の進行具合などもまもなくウェブサイトで公開する予定であることを述べた。

続いて、大坪氏がニュートラルワークスの事業について紹介した。ゴールドウインのブランドであるニュートラルワークスは、スポーツライフスタイルのアパレルを中心に展開し、近年はショップ事業からブランド事業へと転換している。スポーツアパレルを提供する企業として、スポーツの解釈を広げ、幅広い層に向けて心身の健康を促進する活動を重要視している。現在は、日比谷と恵比寿の2店舗を展開。日本だけでなく世界に向けて発信していく意欲を示した。

次にファッション業界におけるサステナビリティに対する取組について、コーディネーターの向氏から①「サステナビリティの取組をしてきて『未来が変わるかも、変えられるかもしれない』と思った瞬間」、②「企業の枠を超えた取組と、そこから得られたもの」の二つの質問を投げかける形で根岸氏、大坪氏と意見交換を行った。

①「サステナビリティの取組をしてきて『未来が変わるかも、変えられるかもしれない』と思った瞬間」

大坪氏は、通常ポリエステルやナイロン等の石油由来の素材を使う場合が多いアウトドアの機能服において、構造たんぱく質素材の開発プロジェクトに参画し、量産化を実現させた経験と、漁網のリサイクルの取組を紹介した。漁網のリサイクルについては、フィッシャーマンズセーター（漁師が着るセーター）を漁網から作ることで、単に環境負荷の少ない素材を作るだけではなく、人の意識を変えられるような、メッセージ性を持たせた商品を作りたいという思いがあることを語った。

根岸氏は、CO₂排出量ゼロの目標を掲げ、アパレル業界でありながら自社で発電所を作り、ソーラーシェアリングに取り組んでいることを紹介。ソーラーパネルの上で太陽光発電をして、下で有機の不耕起栽培をしている。とにかく声にする、行動することで、それに共感した人たちが変わってくれて、未来が変わっていくことを感じていると話した。

②「企業の枠を超えた取組と、そこから得られたもの」

根岸氏は、まず、三井物産様と協力して開発した「ファーマーズ 360° リンク」というサプライチェーンを可視化するプラットフォームについて紹介した。これにより、原料の綿花を作るアフリカの農家から、消費者に届き、支援する先までの経緯を透明化することに成功し、お客様にとっても新たな経験を生み出すことができた経験を語った。また、ジップエア様が航空会社として世界初の CO₂排出量実質ゼロのカーボンニュートラル便の運航を始めたのだが、成田ーホノルル便で機体のラッピング等のコラボレーションフライトを展開したことを紹介した。

大坪氏は日本ハムファイターズ様の新球場「エスコンフィールド」で働く人のユニフォームを開発し、従来使い捨てられることの多い作業服に対する意識を変えるための取組や、マラソン大会で不要になったTシャツを回収してリサイクルの実施や、マイボトル制の導入といった取組を紹介した。向氏からのマラソン大会でのTシャツの回収率の高さの理由について尋ねられると、「回収というイメージより、次に使う人に託す」等、伝え方を工夫することで、人々の気持ちが変わる施策になると考えていることを述べた。

向氏は、ファッション産業がサステナビリティを実現するためには、企業の取組だけではなく、行政や消費者との連携が不可欠だとの意見を示した。根岸氏、大坪氏は、消費者の意識変革についても言及しながら、企業や行政が衣服を製造する工程の見える化や情報発信し、消費者が自らの行動を見直す契機を提供することが重要であるとの意見を示した。そのためには、よりポジティブなメッセージを発信する仕組みづくりが必要であるとの考えが共有された。

行政のサポートが企業の取組を後押しし、地域社会との協力によってより持続可能な未来を実現することが重要であるとの共通認識が得られた。

次に大学生2名を加え意見交換がなされた。

戸奈氏は、まず、日本女子大学大学院の被服学科で素材に関する研究を行っていることについて自己紹介した。続いて、サステナブルな取組をしている企業の商品は、特に若者にとっては高価なイメージがあることや、長期使用を重視すると販売数の減少も意味するという矛盾に対して、企業としてどのように取り組んでいるか質問した。

根岸氏は、ロンハーマンでは公約としてセールをやめることを掲げ、適正な在庫を把握し、商品の価値を自社のタイミングで決めていくという取組をした結果、生産量は減少したにも関わらず、利益率は上がり、持続可能な経営が実現したことについて語った。また、アウトレット店舗を運営し、そこでは売れ残った商品を出会えなかった物として魅力的に見せる工夫をしていることについても語った。

大坪氏は、長持ちする製品がユーザーにとって満足度が高いと考えていることや、これまでの経験から、自分たちの都合で売るブランドより、誰かのことを考えているブランドが長く愛されるブランドとなると述べた。また、長く使ってもらえるように伝え方の工夫を大切にしていることについても述べた。

宇澤氏は、大妻女子大学家政学部の被服学科で「マールトウキョウ」というファッションブランドを運営しており、受注生産型でサステナブルな素材を使用し、国内の縫製工場と提携して製品作りを行っていることについて自己紹介した。続いて、大坪氏の未利用資源を活用した製品づくりに特に興味を持ち、新たなファッションの可能性を感じたことや、捨てる以外の選択肢に目を向けさせることの重要性を感じた、と述べた。

この発言を受け、大坪氏は、未利用資源の活用について、ビールの製造過程で捨てられるホップ粕やモルト粕を、ビールを飲みながらスポーツ観戦する際のTシャツ作りに活用する取組や、バナナを収穫する際に大量に捨てられる木でバナナを買う際のトートバッグを作る取組についても紹介した。

最後に、向氏は、デザインは単に洋服を作るということだけではなく、ビジネスやお客様の行動を変えということも含むものであり、デザインには循環型社会へ変えていける力がある、と述べて終了した。

閉会挨拶

■相本 浩志 消費者庁新未来創造戦略本部次長

本日のシンポジウムでは、日本とEUの行政機関や事業者、次世代を担う若者にも登壇いただき、それぞれの視点から未来を変えるサステナブルファッションの可能性について議論いただいた。

第1部の基調講演では、この分野で世界をリードするEUの行政機関や事業者団体から、人権デューデリジェンスや循環経済の実現を目指した法制度や、持続可能な衣料品サプライチェーン構築に向けた取組を紹介いただいた。第2部のラウンドテーブルでは、経済産業

省から繊維産業における環境、人権への配慮に関するガイドラインの策定について紹介いただいた。日本の事業者からも環境配慮やサステナブルな素材の利用等の取組を紹介いただくとともに、学生の方にも登壇いただき、サステナブルファッションの更なる推進に必要な連携等について意見交換をいただいた。

議論を拝聴し、日本においても、サステナブルファッションの取組は今後加速し、持続可能な社会の実現につながっていく可能性を感じた。最後に、御参加いただいた全ての皆様に改めて厚く御礼を申し上げます。また、本シンポジウムがサステナブルファッションの進展に寄与することを祈念する。

以上